

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



2020年.夏

No. 76

ぎふセレターダより

新型コロナウイルスと生活衛生営業

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)

平井 良樹



日頃は、行政当局を始めとする関係機関の皆様、各生活衛生同業組合並びに各企業の皆様には、当指導センターの事業推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年、我が国は、新型コロナウイルス感染症の影響により国難とも言える非常事態・経済危機に遭遇しています。国は、感染を防止するため、4月16日に全都道府県に緊急事態宣言を発出しました。これを受け、各都道府県では住民の外出自粛要請と各種事業者の営業自粛・休業要請が行われたところです。国民の協力により、感染拡大に一定の歯止めがかかったという判断に基づき、5月25日に、全都道府県に発出されていた緊急事態宣言は解除されました。この間、経済活動は停滞し、零細企業の多い我々生衛業界は非常に厳しい状況下に置かれることになりました。そもそも生衛業はお客様の来店がなければ成り立たない業種であります。客足が遠退き、売上の減少・経営の悪化により、店の存続そのものが危ぶまれるケースもあり、中には、やむなく廃業する経営者も出ている状況にあります。

このため、当指導センターとしては、融資制度や助成措置等の新型コロナウイルス関連の支援メニュー等に対する生衛業者への幅広い相談に対応できる相談窓口を開催するとともに、新型コロナウイルスに関する情報を積極的に提供し、経済的に大きな影響を受けている生衛業者の再生を支援してまいりたいと思います。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会と経済に大きな混乱をもたらしました。感染の第2波への不安感は否めませんが、今後は、この感染症と共に存していくwithコロナの時代となり、社会も個人も大きく変化した「新しい生活様式」を取り入れたライフスタイルとなると予想されます。また、生衛業界そのものも大きく変革しなければ生き残れない時代となるとも言えるのではないでしょうか。生衛業は、国民生活になくてはならない業種であり、生衛業の衰退は、大げさかもしれませんがあなたが国を亡ぼすことにも繋がりかねません。

したがって、今こそ、各生衛組合の皆様方が生衛業界をリードしているのだという自負心を持ち、withコロナ、afterコロナの時代に対応し、生き残っていくために、今般のコロナ禍で被った厳しい体験を無駄にせず、教訓として変革への英知を結集し一丸となって、この難局に対処していくことが必要と考えています。

最後に、当指導センターとしましては、今後とも公益法人としての社会的信用の確保に努めるとともに、行政当局を始め各団体・関係機関、各生衛組合の皆様の御協力をいただきながら生衛業界の発展に尽力していく所存ですので、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年度 生活衛生事業功労者の表彰

去る5月、岐阜市内のホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式が行われました。今年度表彰を受けられた方は次に記載の方々です。なお、表彰式は、毎年多くの参加者のもと、盛大に開催されているところですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受賞される方など多くの方が一堂に会することを避け、県知事、中央会、県連合会長の各表彰部門を代表して御参加いただいた3名の方に表彰状をお渡しする形式で行われました。

引き続き、ソーシャルディスタンス等を講じて、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、令和元年度事業報告、決算報告等が承認されました。

令和2年度生活衛生事業功労表彰を受けられた方 栄えある御受賞おめでとうございます(敬称略)

岐阜県知事表彰(9名)

役員の部	食 肉 松岡 謙 (大垣市)	食 鳥 肉 野々田 実 (郡上市)
組合員の部	理 容 伊藤 和彦 (笠松町)	公衆浴場業 中村 逸郎 (高山市)
	中華飲食業 岩田 高史 (各務原市)	喫茶飲食 深尾 達也 (山県市)
	飲 食 大橋 晴實 (大垣市)	鮨 商 亀山 次平 (岐阜市)
従業員の部	旅館ホテル 都竹 則子 (高山市)	



全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(6名)

役員の部	旅館ホテル 村井 繁喜 (高山市)
	喫茶飲食 平工 徳夫 (岐阜市)
	飲食 加藤 正巳 (多治見市)
	料理 日紫喜公一 (岐阜市)
	鮨商 松尾 和男 (土岐市)
組合職員の部	旅館ホテル 中畠 稔 (高山市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(25名)

美 容 松本 邦江 (多治見市)	理 容 後藤 幹佳 (羽島市)
クリーニング業 高木 太郎 (各務原市)	大倉 康弘 (各務原市)
	上田 光覚 (大垣市)
山本 美好 (恵那市)	西尾 巧 (瑞浪市)
旅館ホテル 安江 敬司 (美濃加茂市)	奥野 弘基 (美濃加茂市)
山岸 正幸 (下呂市)	瀧 康洋 (下呂市)
中華飲食業 坂本 秀昭 (岐阜市)	福地 昭文 (大野町)
飲食 吉本 恵一 (土岐市)	鵜飼 秀和 (瑞浪市)
社交飲食業 志波 順次 (津島市)	大国谷常広 (大垣市)
食肉 大前 進 (中津川市)	加藤 郁代 (恵那市)
	大野 光雄 (岐阜市)
	駒井 啓子 (大垣市)
	鮨商 安藤 恒雄 (岐阜市)
	竹内 裕人 (各務原市)

生活衛生営業関係職員録

令和二年度 (七月一日現在)

◎岐阜県生活衛生営業指導センター	◎岐阜県健康福祉部	生活衛生課									
		主事	主任技師	(衛生指導係)	衛生指導係長	管理調整監	課長	次長	次長	長沼	堀兼山
事務職員 事務相談室長	融資課長	融資第一課長	融資第二課長	支店長兼国民生活事業統轄	支店長兼国民生活事業統轄	住宅宿泊事業対策監					
事務局次長	同多治見支店	同多治見支店	同多治見支店	高嶋 美馬	高嶋 美馬	食品安全推進室長	鹿嶋 間野	野池真奈美			
事務局長	支店長兼国民生活事業統轄	支店長兼国民生活事業統轄	支店長兼国民生活事業統轄	杉村 上杉	杉村 上杉	武藤 広瀬	佐橋 久也				
樋口 梶田	石川 年岡	石川 年岡	石川 年岡	高嶋 美馬	高嶋 美馬	廣瀬 有紀	正美 明子				
行但 俊明	眞嗣 浩洋	眞嗣 浩洋	眞嗣 浩洋	裕幸 賢一	裕幸 賢一	裕幸 賢一	勝己 久也				

岐阜県生活衛生営業指導センターから

令和2年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。特に、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある生衛業者への支援体制を構築し事業を推進してまいります。

事業遂行に当たっては、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合(生衛組合)及び日本政策金融公庫との連携を密にして、事業展開してまいります。

主な推進事業

○研修講習事業

・経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対する資質の向上を図るため、研修会を開催します。

・経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、経営特別相談員の基礎的知識を修得するための養成講習会を開催します。

○相談指導事業

・生活衛生関係窓口相談事業

県指導センター内に相談窓口を置き、生衛業者、利用者・消費者等からの相談に応じます。

*通常の窓口相談に加え、生衛業者への新型コロナウイルスに伴う、「融資・助成金等の利用、経営相談」等の特別相談会を開催します。

・地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県内4地区(西濃、中濃、恵那、飛騨)に「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

*上記の4地区を対象に「移動相談室」を拡充して、生衛業者への新型コロナウイルスに伴う、「融資・助成金等の利用、経営相談」等の特別相談会を開催します。

・税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて、税理士等専門家を派遣し、県内の7税務署管内(岐阜北、岐阜南、大垣、関、多治見、中津川、高山)で、生衛業者向けの無料税務相談会を実施します。

○消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して、生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

○後継者育成支援事業

生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、若年者の生衛業に対する職業観の醸成と就業意識の向上を図り、もって生衛業界全体の後継者育成に繋げることを目的として、インセンティブ制度を活用した事業を実施します。

○標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録(Sマーク)の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

○クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催します。

- ・第1型研修(県内3会場で開催予定)
- ・第2型講習(年1回開催)

○情報提供・広報事業

生活衛生に関する情報を広く一般に提供し、消費者や利用者の利便を図るとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報提供を行います。特に、新型コロナウイルスに関する情報を機関紙「ぎふセンターだより」、県指導センターホームページ等を通じて積極的に発信してまいります。

・機関紙「ぎふセンターだより」等の発刊

年2回発行し、各生衛事業者等に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、パンフレット「組合加盟店の魅力」を活用し、生衛業界の組合加盟店の取組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。

・県指導センターホームページの活用

当センターのホームページを活用し、生衛業関係者を始め、広く一般の方に生活衛生関連情報を提供します。

○各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るために、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

- ・生衛業経営状況調査
- ・生衛業景気動向等調査ほか

消費者コールセンター事業連絡会議を開催

生活衛生営業を取り巻く環境は、「多様な消費者ニーズへの対応」・「安全・安心に関する消費者意識の高まり」が求められており、苦情やクレーム等のトラブルへの対応が重要となっています。

このような状況のなか、平成25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を開催しています。

今回は、理容業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県理容組合役員の出席のもと、本年2月に協議会が行われました。



消費者問題について協議を行う関係者

会議では、県民生活相談センターに寄せられた最近の消費者相談状況について紹介があり、近時の特徴として、インターネット通販に関する相談が増加している。令和元年度の消費生活相談も同様の傾向でインターネットを通じた「健康食品、化粧品の定期購入」のトラブル等の相談が増加していることが特徴として挙げられました。さらに、今回のテーマである「理容業」についての具体的な相談事例についての説明があり、意見交換を行いました。

行政側からは、全国と比較した岐阜県の理容所の営業施設の現状並びに保健所による理容所の監視指導の概要及び監視指導結果についての総括的な説明がありました。

組合側からは、県民生活相談センターから紹介のあったクレーム内容は、組合員店ではなく、非組合員店を起因としたものと考えられる。組合員店は毎年、組合開催の衛生講習会を受講し、勉強会を行う等、衛生・安全部に万全の注意を払っている。非組合員店には、衛生講習会の受講義務はなく、衛生・安全部に不安がある。また、組合員店は、すべてSマーク登録店で、賠償責任について万全の体制をとっており、消費者の皆様に安心して利用していただける施設であるとの意見を述べられました。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対して、指導センター、行政機関、県民生活相談センター、及び関係組合が情報やノウハウを共有することで、トラブルの未然防止に繋がり、もって、消費者の信頼を得得ることができるものと期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

今年度も、新たに5名の方に委嘱されることとなり、本年2月に養成講習会が開催され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんの御活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特別相談員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお願いします

飲 食	船戸 和貴	(岐阜市)
旅 館	村瀬 輝行	(岐阜市)
料 理	村手 洋之	(多治見市)
社 交	小野 あきら	(岐阜市)
食 品	大野 篤	(山県市)

●特相員研修会開催のお知らせ

本年度の「経営特別相談員研修会」を次のとおり開催します。詳細は、後日組合より御案内がありますので、特相員の方は是非御参加願います。

- ・日時：9月30日（水）10:30～15:30（予定）
- ・場所：岐阜市湊町 ホテルパーク
- ・主な講義
 - 「収益力の向上」
(株)ネクストステージコンサルティング
代表取締役 鈴木 昂司氏
 - 「最低賃金」
ひだ経営コンサルティング 丸山 学氏
 - 「公庫融資の活用」
日本政策金融公庫岐阜支店長
美馬裕幸氏 ほか

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

令和元年度～3年度までの第11クールの研修・講習では、次のポイントを中心にクリーニング業界が消費者から求められている諸問題を取り上げ、詳しく解説します。

(主なポイント)

- ①クリーニング問題の発生原因やトラブル防止のポイント
- ②「長期間放置品」について、業界の動向・対応方法等
- ③注意したい素材の事故防止対策やウェットクリーニング
- ④最近の感染症対策



クリーニング師研修会の様子（令和元年度岐阜会場）

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県内3会場（岐阜・高山・多治見）で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。

令和2年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	岐阜市薮田南OKBふれあい会館	12月 6日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月 27日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	10月23日(金)

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。

この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ねください。

ぎふ生衛組合活性化塾の開催

生衛組合の将来を担う若手組合員、リーダー後継者、事務局職員等を対象に生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題等を学び議論する研修会を本年1月に、岐阜大学サテライトキャンパスで開催しました。

導入講義として、全国生活衛生営業指導センター指導調査部研究員の桑原廣美様から「生衛組合の必要性」、「地域における生衛業の社会的意義」等についての講話がありました。続いて、事例研究として、滋賀県旅館・ホテル生活衛生同業組合の楠元昌樹様から、「組合活性化・組織強化の取り組み」について発表がありました。「組合の維持・活性化」のポイントは、「多くの人とコミュニケーションを取ることが大切」であるとお話しをしていただきました。また、県内の生衛組合を代表して公衆浴場組合、鮎商組合の2組合から、組合の現状、活動状況等について発表がありました。その後、研修参加者を交えた意見交換会を実施しました。参加者からは、「生衛組合のメリットを理解し、組合の活性化に繋がる活動をしていきたい」等の意見があり、実りのある研修会となりました。



活性化塾意見交換会の様子

生活衛生改善貸付(衛経)に対する利子補給制度の創設

—多治見市で令和2年度から取扱開始—

令和2年度から、多治見市において、生活衛生関係営業者への支援を一層推進するため、日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付(衛経)」に対する利子補給制度が県内で4番目に創設されました。

*下呂市、恵那市、瑞浪市：既創設

(制度の概要)

- 対象者 多治見市内に住所を有する小規模事業者(個人又は法人)で生活衛生同業組合の推薦により生活衛生改善融資を令和2年4月1日以降に受けた方で、税金を滞納していない方

- 融資限度額 2,000万円以内

- 対象期間 償還開始日から12カ月間

- 利子補給額 全額補助

*当該利子補給制度で、償還開始から12カ月間の利息が後日、全額補助されます。

生衛業対策事業補助金の活用について

生衛組合の組織活性化対策については、各般で鋭意取り組んでいる状況だと思いますが、国の補助金「生活衛生関係営業対策事業：補助率10 /10」を活用しての組合活性化事業を実施することも有効な手段です。そこで、令和2年度においてこの補助金を活用した事業を計画している組合を紹介します。

公衆浴場業組合

●「心身を豊かにする銭湯」を目指すための新規顧客獲得の取り組み事業

公衆浴場利用者の減少傾向の中、銭湯事業を継続していくには、従来の「利用者の身体を清潔にする銭湯」から、「心身を健康に保つ、心身を豊かにする銭湯」へと変革していく必要がある。このため、スタンプラリーの実施、「銭湯ファンクラブ」の設置や新聞広告、SNS等の広報媒体を活用し、レジャー感覚で銭湯を楽しめるような新しい銭湯の魅力を発信し、これまでの高齢者中心の利用客に加え、新規顧客の獲得を目指します。

旅館ホテル組合

●HACCPシステム導入を効果的に収益力向上に繋げるIT活用戦略事業

本格的な HACCP 導入にあたって、保健所の指導のもと、関係機関と連携しながら、IT技術を活用した旅館ホテル業に特化した HACCP 対応ソフトを開発し、現場での実効性のある HACCP システムの導入体制を構築するとともに、組合員間に HACCP システム導入の気運を高め、組合の活性化と加入促進に繋げます。

社交飲食業組合

●社交飲食業におけるIT誘客システムの積極的な活用による集客体制整備事業

社交業界を取り巻く経営環境は厳しい状況に置かれている。このため、顧客の増加策を戦略的に取り組んでいく必要がある。この施策として、Google ストリートビューにマイビジネスを組み合わせたシステムを活用し、店舗の雰囲気や明朗会計を PR する等、IT による誘客手法を構築し、組合員店の収益力の向上と組合の活性化を図って行きます。

鮨商組合

●すし店における知名度アップ手法の開発による集客体制整備事業

昨今の消費者動向は、回転すしチェーン店に訪れる傾向が強く、組合員店の様な普通のすし店への来訪が少なくなっているのが現状である。このため、誘客手段として、Google ストリートビューにマイビジネスを組み合わせた IT 誘客システムを構築して、誘客実績を上げ、導入メリットを PR し、組合加入促進のツールとして整備して行きます。

料理組合

●料理業及び観光資源知名度アップの為のIT誘客システムの更なる向上事業

Google ストリートビューにマイビジネスを組み合わせた IT 誘客システムを活用し、県内の観光資源と料理店をマッチングすることで、組合員店舗を訪れる機会を増やしていく。また、使いやすい HP を作成することで、組合活性化と岐阜県が来客ファーストのイメージアップに繋げます。

飲食組合

●新型コロナウイルス感染症等拡大の経営危機に備えた資金繰り対応マニュアル作成活用事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な被害を受けている県内飲食店を対象に、各種支援策について、分かりやすいマニュアルの作成・活用セミナーの開催等により地域飲食店の経営支援を行っていく。なお、この事業は、中華・喫茶・鮨商・料理・社交組合の県内5組合と連携して行きます。

喫茶飲食組合

●喫茶店は地域のコミュニティスペース。福祉に優しい連携事業

超高齢化社会を迎え、喫茶店を「地域コミュニティの場所的役割」の拠点化とし、国の提唱する「認知症カフェ」の役割よりも緩やかな新たな協働の形を創出することで、高齢者に住み慣れた町の憩いの場としてのコミュニティスペースを提供し、地域のソーシャルキャピタルを担う施設としての地域貢献と組合員加入促進に繋げて行きます。

「喫茶」「和食」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の令和元年調査結果がまとまり、平成29年から令和元年までの3カ年平均の県庁所在市等の主要都市別順位が発表されました。

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」は、前年と同様**1位**となりました。「すし」は**3位**となりました。
 - 「喫茶」は、前年同様**1位**を保っています。
 - 「中華食」は、**2位**となりました。
 - 「外食合計」では、前年の4位から、**6位**となりましたが、10位内に入っています。このように、岐阜市民の外食への消費意向はまだ旺盛となっていると思われます。



●外食関係の年間支出（最近の動向）●

单位：亩

	外食合計		和食		すし(外食)	
期間	H28～30平均	H29～R1平均	H28～30平均	H29～R1平均	H28～30平均	H29～R1平均
1位	東京都区 247,939	東京都区 255,522	岐阜市 46,589	岐阜市 44,954	金沢市 22,545	金沢市 23,387
2位	横浜市 216,772	川崎市 232,881	名古屋市 41,228	名古屋市 39,540	岐阜市 21,083	福井市 22,012
3位	川崎市 216,659	金沢市 214,192	佐賀市 37,437	佐賀市 37,092	福井市 20,919	岐阜市 20,491
4位	岐阜市 210,397	名古屋市 210,347	高松市 31,959	福井市 31,696	宇都宮市 19,960	甲府市 19,900
5位	名古屋市 205,483	横浜市 209,623	堺市 31,402	高松市 31,039	静岡市 19,677	札幌市 19,850
6位	金沢市 202,521	岐阜市 207,934	福井市 31,144	金沢市 30,768	甲府市 19,488	川崎市 19,317
7位	さいたま市 192,397	さいたま市 205,050	山口市 30,063	堺市 30,007	札幌市 19,430	静岡市 19,079
8位	福岡市 188,530	千葉市 191,222	横浜市 30,013	奈良市 29,611	奈良市 18,210	山形市 17,945
9位	高知市 186,905	福岡市 186,122	宇都宮市 28,681	山口市 29,127	川崎市 18,202	奈良市 17,940
10位	千葉市 186,184	高知市 184,078	熊本市 28,580	大阪市 29,083	山形市 17,363	宇都宮市 17,520
	全国平均 169,428	全国平均 172,378	全国平均 23,225	全国平均 23,048	全国平均 14,874	全国平均 14,885

	中華食		喫茶代	
期間	H28～30平均	H29～R1平均	H28～30平均	H29～R1平均
1位	岐阜市 9,866	横浜市 9,232	岐阜市 15,084	岐阜市 14,522
2位	横浜市 9,618	岐阜市 8,426	名古屋市 11,925	名古屋市 12,768
3位	名古屋市 8,375	名古屋市 8,187	東京都区 10,687	東京都区 12,107
4位	神戸市 7,586	静岡市 7,998	横浜市 10,000	川崎市 10,396
5位	東京都区 7,369	川崎市 7,603	神戸市 8,686	横浜市 9,913
6位	川崎市 7,027	東京都区 7,329	大阪市 8,683	さいたま市 8,663
7位	静岡市 6,820	大阪市 6,331	川崎市 8,597	神戸市 8,663
8位	堺市 6,662	金沢市 6,179	堺市 8,305	奈良市 8,178
9位	宇都宮市 6,479	堺市 6,118	さいたま市 7,951	堺市 8,128
10位	水戸市 5,980	神戸市 6,058	奈良市 7,931	大阪市 7,846
	全国平均 4,830	全国平均 4,838	全国平均 6,545	全国平均 7,005

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうでしょうか。(下表)

「日本そば・うどん」は、前年同様4位となりましたが、「中華そば」は、前年の12位から14位となっています。

「飲酒代」については、前年43位から**39位**となっています。

	日本そば・うどん		中華そば			飲酒代		
期間	H28～30平均	H29～R1平均	H28～30平均	H29～R1平均	H28～30平均	H29～R1平均		
1位	高松市 13,152	高松市 14,063	山形市 16,391	山形市 15,687	高知市 39,515	高知市 37,379		
2位	福井市 10,129	静岡市 9,866	新潟市 11,805	新潟市 11,592	東京都区 27,039	東京都区 28,701		
3位	静岡市 9,324	福井市 9,801	宇都宮市 11,188	宇都宮市 11,330	横浜市 25,069	川崎市 28,133		
4位	岐阜市 8,856	岐阜市 8,705	福島市 10,923	福島市 11,303	盛岡市 24,833	札幌市 26,189		
5位	山形市 8,709	福島市 8,522	盛岡市 10,616	盛岡市 10,282	札幌市 24,815	松江市 26,021		
6位	福岡市 8,546	宇都宮市 8,425	福井市 9,897	福井市 10,153	山形市 24,751	熊本市 25,569		
7位	水戸市 8,489	福岡市 8,400	秋田市 9,329	秋田市 9,739	川崎市 24,664	金沢市 25,514		
8位	福島市 8,443	松江市 8,386	(12位) 岐阜市 7,986	(14位) 岐阜市 7,762	(43位) 岐阜市 14,167	(39位) 岐阜市 15,722		
9位	宇都宮市 8,402	水戸市 8,301						
10位	松江市 8,288	山形市 8,250						
	全国平均 6,046	全国平均 6,245	全国平均 6,231	全国平均 6,581	全国平均 18,097	全国平均 18,785		

組合だより



理容組合

●新型コロナウイルス感染症対策

岐阜県理容生活衛生同業組合では、お客様に安心してご来店していただける環境作りをしていることをPRするため、新型コロナウイルス感染症対応として、ポスターを作成し、組合員店の店頭に掲示しました。

また、マスク、消毒液の斡旋もしましたが、十分な量は確保できませんでした。今後に備えて各店での準備が必要と思われます。

毎年、保健所から講師をお招きし、衛生講習会を開催して衛生消毒の徹底を行っていますが、今回の件で改めて衛生消毒の大切さを痛感しました。

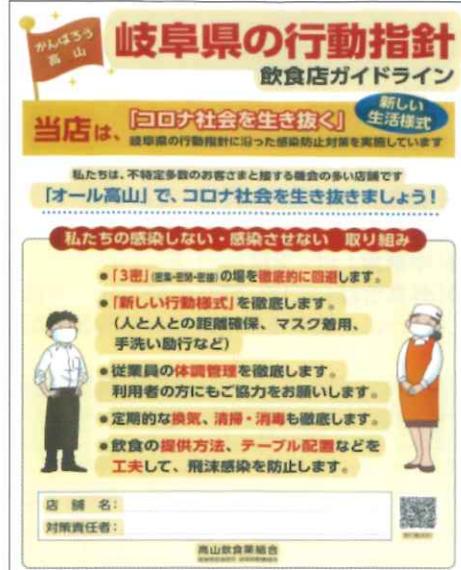


飲食組合

●新型コロナウイルス飲食店ガイドラインの作成

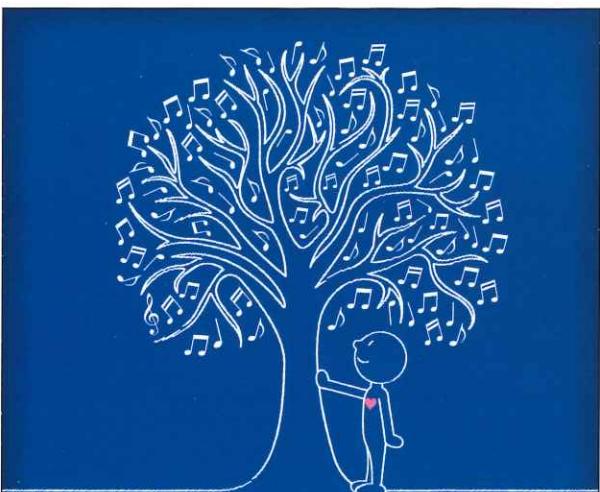
去る5月15日新型コロナウイルス感染防止対策として、岐阜県から「コロナ社会を生き抜く行動指針」が県民及び県内の事業所・店舗に向けて出されました。これを受け、岐阜県飲食生活衛生同業組合は、県の指針に沿った「飲食店ガイドライン」を作成し、各組合員に通知し、併せてポスターを作成・配布し感染防止対策の徹底を図ったところです。

飲食業は、店員と利用者の接触機会が多い業種のため、「3密」の回避、ソーシャルディスタンス等「新しい行動様式」の徹底、食事の提供方法等工夫して感染防止に努めてまいります。



喫茶飲食組合

受動喫煙防止対策の一環として、店頭喫煙環境の観点から、飲食組合と連携・共同して、日本たばこ産業(株)様のご協力により、設置希望組合員店舗へ屋外スタンド灰皿の無償提供をさせていただきました。350店舗からの申し込みがあり、順次発送しているところです。



あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った歌ひ。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作詞家・作曲家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC®

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館 13F

TEL(052)583-7590 FAX(052)583-7594

<https://www.jasrac.or.jp/>

生衛業の皆さまへ

**「新型コロナウイルスに伴う融資・助成金・給付金等
対応地区相談会」のご案内**

県指導センターでは、毎年開催している地区相談会を拡充して、今年度は、新型コロナウイルスに伴う「生衛融資」、「雇用調整助成金」「持続化給付金」等の相談にも対応した相談会を下記の日程・会場で開催します。

*相談は、当指導センター指導員、経営コンサルタント、日本政策金融公庫職員(9月のみ)が担当します。

*相談は事前予約が必要ですので、電話、又はFAXで当指導センターあてご予約ください。

*申込書は、当指導センターのホームページに掲載していますので、ご利用ください。

【県総合庁舎会場】

	西濃総合庁舎	中濃総合庁舎	恵那総合庁舎	飛騨総合庁舎			
	大垣市江崎町 422-3	美濃市生櫛 1612-2	恵那市長島町正家後田 1067-71	高山市上岡本町 7-468			
	0584-73-1111	0575-33-4011	0573-26-1111	0577-33-1111			
実施日	会 場	実施日	会 場	実施日	会 場	実施日	会 場
8月	18日(火) 5-1会議室	20日(木)		27日(木)		25日(火)	
9月	17日(木) 2-1会議室	15日(火)	1北会議室	29日(火)	5C会議室	24日(木)	分館入札室
10月	22日(木)	20日(火)		13日(火)		15日(木)	

【岐阜会場】県シンクタンク庁舎 (岐阜市薮田南5-14-12)

	実施日	会 場	実施日	会 場	実施日	会 場	実施日	会 場
8月	5日(水)		12日(水)	1-1会議室	19日(水)	1-1会議室	26日(水)	1-1会議室
9月	2日(水)	5-2会議室	9日(水)	5-2会議室	16日(水)	5-2会議室	23日(水)	5-2会議室
10月	7日(水)		14日(水)		21日(水)		28日(水)	

県生活衛生課からのお知らせ ~新型コロナウイルス感染症について~**新型コロナウイルス感染症を予防するために、下記の対応をお願いいたします。****●「3密」(密集・密閉・密接)の場を徹底的に回避しましょう**

換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」といった3つの条件がそろった場合は、集団感染発生のリスクが高まります。

〈防止対策〉

- ・利用者同士の間隔確保及び行列の間隔確保(できるだけ2m。最低1m)
- ・入場制限、入場時の健康確認
- ・勤務体系・勤務場所の分散
- ・頻繁な換気
- ・マスクの着用、対面場面の遮断措置

●「新しい行動様式」を徹底しましょう

「人ととの距離の確保」、「マスク着用」、「手洗い励行」などを徹底しましょう。

●従業員の体調管理を徹底しましょう

毎日健康チェックを実施し、体調不良の場合は必ず休養しましょう。

●定期的な換気、清掃・消毒を徹底しましょう

特にトイレや不特定多数が頻繁に使用する場所の清掃、消毒を徹底しましょう(消毒用アルコール製剤、次亜塩素酸ナトリウムも有効)。

テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタン、不特定多数が触れる部分は消毒の重点対象です。

●飲食の提供方法、テーブル配置などを工夫し、飛沫感染を防止しましょう

飲食業については、従業員と利用者の接触機会が多い、食事をする際にマスクを外す、会話が多い等の特性があるため、間隔を確保した配置や滞在時間の短縮を工夫する対策が重要となります。

日本政策金融公庫からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の（1）または（2）のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 （1）最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 （2）業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月までの平均売上高	
資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	別枠8,000万円	
ご返済期間	設備資金：20年以内[うち据置期間5年以内] 運転資金：15年以内[うち据置期間5年以内]	
利率（年） (注1)	4,000万円以内の部分（注2）	当初3年間：基準利率（災害）-0.9% 3年経過後：基準利率（災害）
	4,000万円を超える部分	基準利率（災害）
担保	無担保	

（注1）基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

（注2）一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

※ ご返済期間などによって異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

国民生活事業

岐阜支店：058-263-2137
多治見支店：0572-22-6341

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組合名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
岐阜県 美容業 生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
岐阜県 理容 生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
岐阜県 公衆浴場業 生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
生活衛生同業組合 岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
岐阜県 クリーニング業 生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	箕浦 賢治
岐阜県 旅館・ホテル 生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	山岡 利安
岐阜県 中華飲食業 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	黒田 優
岐阜県 喫茶飲食 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
岐阜県 飲食 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
岐阜県 料理 生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	平井 良樹
岐阜県 社交飲食業 生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	森田 淳子
岐阜県 食肉 生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	松岡 謙
岐阜県 鮨 生活衛生同業組合	509-7205	恵那市長島町中野40-1 「美濃照寿庵」内	0573-25-1888 0573-25-1889	林 照男
岐阜県 食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ懇内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

“Sマーク”は、消費者の皆さんにご利用いただく際の安全・安心の目印です。マークのある**理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店**は、**Safety [安全] · Standard [安心] · Sanitation [清潔]**の3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 Sマークのお店

詳しくは(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、又は経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考

最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円 とされています。(当センター扱い分)
●運転資金30万円～2,000万円

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：1億5,000万円以内～
7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置2年以内）
- 利率(年利) 設備：0.30%～
運転：0.91%～
- 担保等 担保等必要
- 相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転合わせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.21%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 不要
- 相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
(500万を超える場合、県の推せん書が必要)
- 借入限度額 設備：7,200万円以内～
4億8,000万円以内
- 返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備：1.21%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要
- 相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター (TEL : 058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合 (P.11の名簿参照)
- 日本政策金融公庫 岐阜支店 (TEL : 058-263-2136) 多治見支店 (TEL : 0572-22-6341)



(注) ●利率は、令和2年7月1日現在のものです。
●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。
●新型コロナウイルス関連の融資については、日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。